

# 治水

発行 全国治水期成同盟会連合会

東京都千代田区麹町4丁目8番26号 ロイクラトン麹町  
電話 03(3222)6663 FAX 03(3222)6664  
ホームページ <https://zensuiren.org/>  
お問い合わせ [info@zensuiren.org](mailto:info@zensuiren.org)  
編集・発行 椿本和幸



弥栄ダムと桜（国土交通省 中国地方整備局 弥栄ダム管理所写真提供）

国土交通省中国地方整備局が管理する国土交通省直轄ダム  
堤高120.0mの重力式コンクリートダムで、総貯水容量を含め中国地方最大の重力式コンクリートダムであり、小瀬川の治水及び大竹市や岩国市とその周辺地域への利水を目的とした特定多目的ダムである。ダムによって形成された人造湖は弥栄湖（やさかこ）と呼ばれ、2005年（平成17年）に大竹市・岩国市の推薦によって財団法人ダム水源地環境整備センターが選定する「ダム湖百選」に選ばれている。  
ダム管理所所在地：広島県大竹市小方町小方813-1

## ● 目次

令和3年度 水管理・国土保全局関係予算配分概要（国土交通省HPより）	2
既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた取組 ～「事前放流」の新たな運用の開始～	22
令和2年度 水防功労者国土交通大臣表彰	29

# 令和3年度

## 水管理・国土保全局関係予算配分概要

### 目次

I. 予算配分方針	1
II. 予算配分総括表	2
III. 事業別概要	3
IV. 都道府県別等配分額	5
V. 配分箇所具体事例	9
VI. 新規事業	13

令和3年3月

## I. 予算配分方針

### 1. 配分方針

令和2年7月豪雨や令和元年東日本台風などの発生に見られるように気候変動に伴い激甚化・頻発化する水害・土砂災害等に対し、防災・減災が主流となる社会を目指し、「流域治水」の考え方に基づいて、堤防整備、ダム建設・再生などの対策をより一層加速するとともに、集水域から氾濫域にわたる流域に関わる全員で水災害対策を推進する。

- ・ ハード・ソフト一体の水災害対策「流域治水」の推進
- ・ 近年の自然災害からの復旧・復興
- ・ 防災インフラの管理の効率化・高度化と予防保全（老朽化対策）
- ・ 水辺空間の良好な環境と賑わいの創出
- ・ 公衆衛生の強化等のための下水道の持続性向上

### 2. 配分事業費

8,938億円

- ※ 他に災害復旧関係事業（復興庁一括計上分を除く）として、直轄252億円、補助250億円（国費ベース）がある。
- ※ 他に災害復旧関係事業（復興庁一括計上分）として、補助74億円（国費ベース）がある。
  
- ※ 上記以外に省全体で社会資本整備総合交付金（国費14,851億円）があり、地方の要望に応じて水管理・国土保全局関係事業に充てることができる。

## Ⅱ. 予算配分総括表

区分		治水事業等関係				下水道事業関係	合計	
		河川	ダム	砂防	海岸			
直轄	本省配分	453,077	213,533	135,521	91,822	12,201	-	453,077
	一括配分	183,274	122,549	58,933	1,792	-	-	183,274
	計	636,351	336,082	194,454	93,614	12,201	-	636,351
補助	本省配分	177,861	91,409	41,203	43,189	2,060	50,499	228,360
	一括配分	-	-	-	-	-	29,065	29,065
	計	177,861	91,409	41,203	43,189	2,060	79,563	257,425
合計	本省配分	630,938	304,942	176,724	135,012	14,261	50,499	681,437
	一括配分	183,274	122,549	58,933	1,792	-	29,065	212,338
	計	814,212	427,491	235,656	136,804	14,261	79,563	893,775

(単位：百万円)

区分		治水事業等関係				合計	
		河川	ダム	砂防	海岸		
国庫債務 負担行為 (直轄 ゼロ国債)	本省配分	8,607	963	1,485	4,164	1,995	8,607
	一括配分	49,876	35,012	14,464	400	-	49,876
	計	58,483	35,976	15,949	4,564	1,995	58,483
国庫債務 負担行為 (補助 ゼロ国債)	本省配分	570	500	-	70	-	570
	一括配分	-	-	-	-	-	-
	計	570	500	-	70	-	570
合計	本省配分	9,177	1,463	1,485	4,234	1,995	9,177
	一括配分	49,876	35,012	14,464	400	-	49,876
	計	59,053	36,476	15,949	4,634	1,995	59,053

- (注) 1. 直轄及び国庫債務負担行為(ゼロ国債)の配分額は工事諸費を除いた事業費を記載。  
 2. 直轄及び国庫債務負担行為(ゼロ国債)のダムには、利水者負担金を含む。  
 3. 直轄のダムには、他に水資源開発事業交付金49,498百万円(事業費ベース)がある。  
 4. 他に災害復旧関係事業(復興庁一括計上分を除く)として、直轄25,206百万円、補助25,037百万円(国費ベース)がある。  
 5. 四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある。

### Ⅲ. 事業別概要

#### (河川・ダム事業)

- ・ 令和2年7月豪雨による甚大な被害の発生に見られるように気候変動により頻発・激甚化する水害に対する安全度の向上を図るため、土地利用規制等も含めたソフト対策と連携しながら、河道掘削・堤防強化等による流域治水対策を加速。
- ・ 激甚な水害の発生や床上浸水が頻発し、人命被害や国民の生活に大きな支障が生じた地域等において、改良復旧により集中的に再度災害防止対策を実施。
- ・ 「予防保全型」の維持管理へ転換を図るため、健全度評価に基づく修繕・更新を計画的に実施するとともに、無動力化や遠隔監視・操作化など将来の維持管理コスト低減に資する取組を推進。
- ・ 魅力ある水辺空間や良好な自然環境の創出等の地域活性化、観光振興等に貢献する取組を推進。

#### (砂防事業)

- ・ 令和2年7月豪雨による甚大な被害に見られるように気候変動により頻発・激甚化する土砂災害に対する安全度の向上を図るため、遊砂地等の整備等のハード対策と土砂災害警戒区域の指定等のソフト対策を組み合わせた流域治水対策を加速。
- ・ 激甚な土砂災害が頻発し、人命被害や国民の生活に大きな支障が生じた地域等において、特定緊急砂防事業等により集中的に再度災害防止対策を実施。
- ・ 「予防保全型」の維持管理へ転換を図るため、健全度評価に基づく修繕・更新を計画的に実施するとともに、ドローンを活用した砂防関係施設の点検等、新技術を活用した管理の高度化を推進。
- ・ 地方公共団体が実施する事業について、住居や基礎的な公共インフラを集約しようとする地域（立地適正化計画における居住誘導区域（指定予定含む））及びこれら地域に接続するネットワークインフラを保全する砂防関係事業を計画的・集中的に進めるため、「まちづくり連携砂防等事業」を創設し、引き続き地方公共団体への支援を推進。

### (海岸事業)

- ・ 令和元年東日本台風などの発生に見られるように気候変動により頻発化・激甚化する高潮等による水害に対する安全度の向上を図るため、海岸保全施設の整備によるハード対策と警戒避難体制の構築等のソフト対策を組み合わせた流域治水対策を加速。
- ・ 国土保全上極めて重要な沖ノ鳥島の恒久的な保全のため、護岸等の施設の戦略的な維持管理を推進する。
- ・ 海岸管理者（都道府県等）が実施する事業について、大規模地震の発生リスクが高く、津波到達までの時間が短い一定の海岸地域について、海岸堤防の嵩上げ等のハード対策と警戒避難体制の整備等のソフト対策を計画的・集中的に支援するため、個別補助事業制度を創設し、引き続き海岸管理者（都道府県等）への支援を推進。

### (下水道事業)

- ・ 令和2年7月豪雨による甚大な被害に見られるように気候変動により頻発化・激甚化する内水被害に対する安全度の向上を図るため、降雨等に関するデータのリアルタイム提供等も含めたソフト対策と連携しながら、雨水排水施設の整備等の流域治水対策を加速。
- ・ また、下水道を含む污水处理施設の早期概成及び持続性の向上を図り、グリーン社会の実現に向けた対応を進めるため、アクションプランに基づく整備や民間活力を生かした手法による下水道資源のエネルギー利用などにより効率的な整備・運営管理を推進。

## IV. 都道府県別等配分額

[直轄事業]						(単位：百万円)
区 分	河川	ダム	砂防	海岸	合計	
東北地方整備局	31,887 (13,912)	41,139 (10,006)	8,347	996	82,371 (23,918)	
関東地方整備局	63,243 (21,666)	14,001 (11,150)	12,015	2,269	91,528 (32,816)	
北陸地方整備局	26,130 (10,036)	7,845 (3,536)	19,304	3,127	56,406 (13,572)	
中部地方整備局	30,805 (14,603)	33,699 (4,866)	17,207	2,767	84,478 (19,468)	
近畿地方整備局	44,134 (12,401)	28,050 (4,182)	11,108	444	83,737 (16,583)	
中国地方整備局	26,094 (11,980)	6,268 (5,650)	6,515	242	39,119 (17,631)	
四国地方整備局	18,594 (6,217)	10,825 (3,613)	4,506	1,376	35,300 (9,830)	
九州地方整備局	42,562 (17,617)	28,551 (6,077)	10,237 (1,792)	501	81,851 (25,486)	
小 計	283,449 (108,432)	170,379 (49,080)	89,240 (1,792)	11,723	554,790 (159,304)	
北海道開発局	52,634 (14,117)	21,530 (7,322)	4,374	478	79,015 (21,439)	
沖縄総合事務局	-	2,545 (2,531)	-	-	2,545 (2,531)	
小 計	52,634 (14,117)	24,075 (9,853)	4,374	478	81,561 (23,970)	
全 国 計	336,082 (122,549)	194,454 (58,933)	93,614 (1,792)	12,201	636,351 (183,274)	

(注) 1. 配分額は工事諸費を除いた事業費を記載。

2. ダムには、利水者負担金を含む。

3. ダムには、他に水資源開発事業交付金49,498百万円(事業費ベース)がある。

4. 他に災害復旧関係事業(復興庁一括計上分を除く)として、直轄25,206百万円(国費ベース)がある。

5. 四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある。

6. 下段( )内書きは一括配分である。

[補助事業]

(単位：百万円)

区 分	治水事業等関係					下水道事業関係	合計
	河川	ダム	砂防	海岸	計		
北海道	8,628	310	2,436	-	11,374	314	11,688
青森	1,030	932	459	-	2,421	317	2,738
岩手	1,409	-	320	-	1,729	-	1,729
宮城	1,248	1,043	1,400	-	3,691	568	4,259
秋田	1,272	-	463	-	1,735	-	1,735
山形	1,160	-	1,207	-	2,367	-	2,367
福島	1,430	584	206	-	2,220	6,243	8,462
茨城	1,350	-	172	-	1,522	285	1,807
栃木	680	-	761	-	1,441	400	1,841
群馬	500	-	393	-	893	-	893
埼玉	940	-	462	-	1,402	420	1,822
千葉	2,952	-	320	-	3,272	4,207	7,479
東京都	1,988	-	-	-	1,988	4,076	6,064
神奈川県	6,950	-	744	-	7,694	7,031	14,726
山梨	1,382	-	640	-	2,022	-	2,022
長野	1,260	786	2,896	-	4,941	290	5,231
新潟	2,540	4,014	1,956	-	8,510	1,179	9,689
富山	1,560	-	1,429	-	2,989	-	2,989
石川	1,093	-	1,549	-	2,642	-	2,642
岐阜	598	3,645	730	-	4,972	-	4,972
静岡県	3,610	-	1,273	210	5,093	1,606	6,698
愛知県	7,312	-	1,035	240	8,587	8,617	17,205
三重	680	1,120	620	140	2,560	1,598	4,158
福井	1,258	1,644	485	-	3,387	3,045	6,432
滋賀	936	-	354	-	1,290	-	1,290
京都	1,332	-	560	-	1,892	4,682	6,574
大阪	5,722	10,500	100	-	16,322	12,642	28,964
兵庫県	5,336	750	502	-	6,588	3,120	9,707
奈良	274	-	623	-	897	-	897
和歌山	2,044	-	1,578	540	4,162	1,173	5,335
鳥取	900	-	1,084	-	1,984	-	1,984
島根	1,328	1,435	872	-	3,635	-	3,635
岡山	1,442	-	692	-	2,134	4,534	6,668
広島	436	-	1,210	-	1,646	6,260	7,906
山口	1,280	4,788	1,551	-	7,619	-	7,619
徳島	1,370	-	1,190	-	2,560	-	2,560
香川	800	2,744	666	-	4,210	1,517	5,727
愛媛	1,320	-	1,586	250	3,155	28	3,183
高知	1,244	978	766	-	2,988	891	3,879
福岡	4,763	-	1,921	400	7,084	3,087	10,171
佐賀	1,878	-	303	280	2,461	1,275	3,736
長崎	730	621	841	-	2,192	-	2,192
熊本	970	-	2,438	-	3,408	-	3,408
大分	1,030	5,310	287	-	6,627	60	6,687
宮崎	1,444	-	930	-	2,374	22	2,396
鹿児島	2,000	-	1,181	-	3,181	-	3,181
沖縄	-	-	-	-	-	-	-
小計	91,409	41,203	43,189	2,060	177,861	79,486	257,348
日本下水道事業団	-	-	-	-	-	77	77
合 計	91,409	41,203	43,189	2,060	177,861	79,563	257,425

(注) 1. 河川とは、床上浸水対策特別緊急事業、河川災害復旧等関連緊急事業、河川激甚災害対策特別緊急事業、特定洪水対策等推進事業を指す。  
 ダムとは、ダム建設事業を指す。  
 砂防とは、特定緊急砂防事業、特定緊急地すべり対策事業、砂防激甚災害対策特別緊急事業、特定土砂災害対策推進事業を指す。  
 2. 他に災害復旧関係事業（復興庁一括計上分を除く）として、補助25,037百万円（国費ベース）がある。  
 3. 四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある。



〔国庫債務負担行為（ゼロ国債）（直轄事業）〕

（単位：百万円）

区 分	河川	ダム	砂防	海岸	合計
東北地方整備局	319 (319)	4,752 (3,267)	795	315	6,181 (3,586)
関東地方整備局	4,519 (3,956)	1,476 (1,476)	100	560	6,655 (5,432)
北陸地方整備局	3,589 (3,579)	1,043 (1,043)	519	-	5,151 (4,622)
中部地方整備局	5,260 (5,249)	893 (893)	670	870	7,692 (6,141)
近畿地方整備局	6,152 (5,927)	957 (957)	230	-	7,339 (6,884)
中国地方整備局	1,932 (1,930)	1,434 (1,434)	-	-	3,366 (3,364)
四国地方整備局	898 (898)	721 (721)	270	250	2,139 (1,619)
九州地方整備局	7,127 (7,047)	1,792 (1,792)	580 (400)	-	9,499 (9,239)
小 計	29,797 (28,906)	13,068 (11,583)	3,164 (400)	1,995	48,023 (40,888)
北海道開発局	6,179 (6,107)	2,247 (2,247)	1,400	-	9,826 (8,354)
沖縄総合事務局	-	634 (634)	-	-	634 (634)
小 計	6,179 (6,107)	2,881 (2,881)	1,400	-	10,460 (8,988)
全 国 計	35,976 (35,012)	15,949 (14,464)	4,564 (400)	1,995	58,483 (49,876)

- （注）1. 配分額は工事諸費を除いた事業費を記載。  
2. ダムには、利水者負担金を含む。  
3. 四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある。  
4. 下段（ ）内書きは一括配分である。

[国庫債務負担行為(ゼロ国債)(補助事業)]

区 分	治水事業等関係					下水道事業関係	合計
	河川	ダム	砂防	海岸	計		
北海道	-	-	-	-	-	-	-
青森	200	-	-	-	200	-	200
岩手	-	-	-	-	-	-	-
宮城	-	-	-	-	-	-	-
秋田	-	-	-	-	-	-	-
山形	-	-	-	-	-	-	-
福島	-	-	-	-	-	-	-
茨城	-	-	-	-	-	-	-
栃木	-	-	-	-	-	-	-
群馬	-	-	-	-	-	-	-
埼玉	-	-	-	-	-	-	-
千葉	-	-	-	-	-	-	-
東京都	-	-	-	-	-	-	-
神奈川県	-	-	-	-	-	-	-
山梨	-	-	-	-	-	-	-
長野	-	-	-	-	-	-	-
新潟	-	-	70	-	70	-	70
富山	-	-	-	-	-	-	-
石川	-	-	-	-	-	-	-
岐阜	-	-	-	-	-	-	-
静岡県	-	-	-	-	-	-	-
愛知県	-	-	-	-	-	-	-
三重	-	-	-	-	-	-	-
福井	-	-	-	-	-	-	-
滋賀	-	-	-	-	-	-	-
京都	-	-	-	-	-	-	-
大阪	-	-	-	-	-	-	-
兵庫県	-	-	-	-	-	-	-
奈良	-	-	-	-	-	-	-
和歌山	-	-	-	-	-	-	-
鳥取	-	-	-	-	-	-	-
島根	-	-	-	-	-	-	-
岡山	-	-	-	-	-	-	-
広島	-	-	-	-	-	-	-
山口	-	-	-	-	-	-	-
徳島	-	-	-	-	-	-	-
香川	-	-	-	-	-	-	-
愛媛	-	-	-	-	-	-	-
高知	-	-	-	-	-	-	-
福岡	-	-	-	-	-	-	-
佐賀	-	-	-	-	-	-	-
長崎	-	-	-	-	-	-	-
熊本	-	-	-	-	-	-	-
大分	-	-	-	-	-	-	-
宮崎	-	-	-	-	-	-	-
鹿児島	300	-	-	-	300	-	300
沖縄	-	-	-	-	-	-	-
小計	500	-	70	-	570	-	570
日本下水道事業団	-	-	-	-	-	-	-
合計	500	-	70	-	570	-	570

(注) 1. 河川とは、特定洪水対策等推進事業を指す。  
砂防とは、特定土砂災害対策推進事業を指す。  
2. 四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある。

V. 配分箇所の具体事例

[ 直轄事業 ]

都道府県名	箇所名	配分額 (百万円)	事業概要
<b>(ハード・ソフト一体の水災害対策「流域治水」の推進)</b>			
福岡県 くろめ (久留米市)	ちくごがわ 筑後川水系 筑後川 河川改修事業	3,772	筑後川水系筑後川において、古賀坂排水機 <small>こがさか</small> 場の増強等を実施し、早期に地域の安全性の向上を図る。
秋田県 おがち (雄勝郡 ひがしなるせむら 東成瀬村)	おものがわ 雄物川水系 なるせがわ 成瀬川 なるせ 成瀬ダム 建設事業	22,695	雄物川水系成瀬川において、多目的ダムを建設し、早期に安全性の向上等を図る。 令和3年度は、本体工事、取水・放流設備工事、付替道路工事等を実施する。
兵庫県 こうべ (神戸市等)	ろっこうさんけい 六甲山系 砂防事業	3,700	六甲山系において、神戸市街地や国道2号等重要交通網を土砂災害から守るため、砂防堰堤等の整備を実施し、早期に地域の安全性の向上を図る。
静岡県 まきのほら (牧之原市 等)	するが 駿河海岸 海岸保全施設 整備事業	1,081	駿河海岸において、南海トラフ巨大地震による津波から守るため、粘り強い構造の海岸堤防等の整備を実施し、早期に地域の安全性の向上を図る。
<b>(令和2年7月豪雨等の自然災害に対する改良復旧による再度災害防止)</b>			
愛媛県 おおず (大洲市)	ひじかわ 肱川水系肱川 河川激甚災害対 策特別緊急事業	1,971	平成30年7月豪雨により甚大な被害が発生した肱川において、再度災害防止対策として、堤防のかさ上げ等を緊急的・集中的に実施し、早期に地域の安全性の向上を図る。
広島県 ひろしま (広島市等)	ひろしませいぶさんけい 広島西部山系 特定緊急 砂防事業	780	平成30年7月豪雨により甚大な被害が発生した広島西部山系において、再度災害防止対策として、砂防堰堤等の整備を緊急的・集中的に実施し、早期に地域の安全性の向上を図る。

※配分額は工事諸費を除いた事業費（ダム（直轄事業）には利水者負担金を含む）である。

都道府県名	箇所名	配分額 (百万円)	事業概要
<b>(防災インフラの管理の効率化・高度化と予防保全（老朽化対策）)</b>			
北海道 <small>さっぽろ</small> (札幌市等)	<small>いしかりがわ</small> 石狩川水系 石狩川下流 河川工作物関連 応急対策事業	619	石狩川水系石狩川下流において、老朽化した <small>つきさむ</small> 月寒8号樋門のゲート更新や無動力化等を実施し、早期に地域の安全性の向上を図る。
東京都 <small>おがさわら</small> (小笠原村)	<small>おきのとりしま</small> 沖ノ鳥島海岸 海岸維持管理 事業	1,403	本土から約1,700km離れた外洋に位置し、極めて厳しい気象条件下にある沖ノ鳥島の恒久的な保全のため、計画的・予防保全的な維持管理を行う。
<b>(水辺空間の良好な環境と賑わいの創出)</b>			
宮城県 <small>なとり</small> (名取市)	<small>なとりがわ</small> 名取川 総合水系 環境整備事業	81	名取川水系において、川とまちが一体となった魅力的なまちづくりを推進するため、高水敷整正や管理用通路等の水辺整備を実施し、水辺空間と周辺施設とが連携した地域全体の賑わいの創出を図る。

※配分額は工事諸費を除いた事業費である。

[ 補助事業 ]

都道府県名	箇所名	配分額 (百万円)	事業概要
<b>(ハード・ソフト一体の水災害対策「流域治水」の推進)</b>			
富山県 うおづ (魚津市)	かみがわ 鴨川水系 鴨川 大規模特定 河川事業	500	鴨川水系鴨川において、魚津市街地を水害から守るため、放水路整備等を実施し、早期に地域の安全性の向上を図る。
大分県 たけた (竹田市)	おおのがわ 大野川水系 たまらいがわ 玉来川 たけた 竹田水害緊急治水ダム建設事業 たまらい (玉来ダム)	5,310	大野川水系玉来川において、治水ダムを建設し、早期に地域の安全性の向上を図る。 令和3年度は、本体工事、貯水池内工等を実施する。
広島県 ひろしま (広島市)	やすかわしせん 安川支川16 まちづくり連携砂防等事業	25	安川支川16において、住居や基礎的な公共インフラを集約しようとする地域を土砂災害から守るため、砂防堰堤の整備を実施し、早期に地域の安全性の向上を図る。
和歌山県 くしもと (串本町)	くしもと 串本海岸 海岸保全施設整備連携事業	270	串本海岸において、近接する串本漁港の整備と連携し、海岸堤防のかさ上げ、耐震化等を計画的・集中的に実施し、早期に地域の安全性の向上を図る。
北海道 さっぽろ (札幌市)	ひらぎし 平岸地区大規模 雨水処理施設整備事業	157	都市機能が集積した平岸地区において、雨水管渠の整備等を計画的・集中的に実施し、早期に地域の安全性の向上を図る。
<b>(令和2年7月豪雨等の自然災害に対する改良復旧による再度災害防止)</b>			
栃木県 さの (佐野市)	とねがわ 利根川水系 あきやまがわ 秋山川 河川激甚災害対策特別緊急事業	300	令和元年東日本台風により甚大な被害が発生した利根川水系秋山川において、再度災害防止対策として、河道掘削等を緊急的・集中的に実施し、早期に地域の安全性の向上を図る。
静岡県 はままつ (浜松市)	おおたき 大滝地区 特定緊急地すべり 対策事業	400	令和2年7月豪雨により地すべり災害が発生した大滝地区において、再度災害防止対策として、地すべり防止施設の整備を緊急的・集中的に実施し、早期に地域の安全性の向上を図る。

※配分額は工事諸費を除いた事業費（ダム（補助事業）は利水者負担金を除く）である。

都道府県名	箇所名	配分額 (百万円)	事業概要
<b>(防災インフラの管理の効率化・高度化と予防保全（老朽化対策）</b>			
徳島県 とくしま (徳島市)	よしのがわ 吉野川水系 たたら 多々羅川 大規模更新 河川事業	60	吉野川水系多々羅川において、老朽化した多々羅川排水機場の更新を計画的・集中的に実施し、早期に地域の安全性の向上を図る。
新潟県 いとうがわ (糸魚川市)	たまのき 玉ノ木地区 大規模更新砂防 等事業	200	玉ノ木地区において、老朽化した既設地すべり防止施設の更新を計画的・集中的に実施し、早期に地域の安全性の向上を図る。
佐賀県 さが (佐賀市)	ひがしよか 東与賀海岸 大規模海岸保全 施設改良事業	140	東与賀海岸において、老朽化した東与賀排水機場の更新を計画的・集中的に実施し、早期に地域の安全性の向上を図る。
大阪府 いばらき (茨木市等)	あい 安威川流域下水道 大規模雨水処理 施設整備事業	353	安威川流域下水道において、老朽化した雨水ポンプ場の改築更新等を計画的・集中的に実施し、早期に地域の安全性の向上を図る。

※配分額は工事諸費を除いた事業費である。

VI. 新規事業

1. 河川事業

[ 直轄事業 ]

実施主体	水系名	河川名	所在地
(河川改修事業(総合内水緊急対策事業) : 1箇所)			
九州地方整備局	ちくごがわ 筑後川	ちくごがわ 筑後川 こがさか (古賀坂排水機場)	くるめ 久留米市
(河川改修事業(特定構造物改築事業) : 2箇所)			
関東地方整備局	わたらせがわ 渡良瀬川	わたらせがわじょうりゅう 渡良瀬川上流 なかぼし (中橋)	あしかが 足利市
中部地方整備局	きそがわ 木曾川	きそがわじょうりゅう 木曾川上流 しんすいもんがわ (新水門川排水機場)	おおがき 大垣市
(総合水系環境整備事業 : 1箇所)			
九州地方整備局	やまくにがわ 山国川	やまくにがわ 山国川	なかつ よしとみまち 中津市、吉富町、 こうげまち 上毛町

[ 補助事業 ]

実施主体	水系名等	河川名等	所在地
(大規模特定河川事業 : 5 2箇所)			
東京都	あらかわ 荒川	しゃくじいがわ 石神井川	ねりま 練馬区
兵庫県	むこがわ 武庫川	武庫川	あまがさき にしのみや 尼崎市、西宮市
ほか			
(事業間連携河川事業 : 7箇所)			
静岡県	おおいがわ 大井川	大井川	かわねほんちょう 川根本町
高知県	こうち 高知地区 こくぶがわ (国分川水系国分川等)		こうち 高知市
ほか			
(大規模更新河川事業 : 1箇所)			
千葉県	とねがわ 利根川	ままがわ 真間川	いちかわ 市川市

## 2. ダム事業

[ 補助事業 ]

(建設事業へ移行)

実施主体	水系名	事業名	所在地
(治水ダム等建設事業：1箇所)			
山口県	こやがわ 木屋川水系	こやがわ 木屋川ダム 再開発事業	しものせき 下関市

## 3. 砂防事業

[ 補助事業 ]

実施主体	地区名	所在地
(砂防激甚災害対策特別緊急事業：1箇所)		
熊本県	くまがわけんいき 球磨川圏域地区	あしきたぐんあしきたまち あしきたぐん 葦北郡芦北町、葦北郡 つなぎまち くまぐんくまむら 津奈木町、球磨郡球磨村
(特定緊急地すべり対策事業：4箇所)		
山形県	やなぎぶち 柳淵地区	もがみぐんおおくらむら 最上郡大蔵村
静岡県	おおたき 大滝地区	はままつ 浜松市
ほか		

実施主体	水系名	溪流名	所在地
(特定緊急砂防事業：12箇所)			
長野県	てんりゅうがわ 天竜川水系	しばさわかわ 芝沢川	しもいなぐんでんりゅうむら 下伊那郡天龍村
宮崎県	みみかわ 耳川水系	かなすびたにがわ 鹿野遊谷川	ひがしうすきぐんしいばそん 東臼杵郡椎葉村
ほか			
(特定土砂災害対策推進事業（事業間連携砂防等事業）：91箇所)			
奈良県	やまとがわ 大和川水系	かんだがわ 神田川	いこま 生駒市
香川県	—	みやのおがわ 宮の尾川	みとよ 三豊市
ほか			



(特定土砂災害対策推進事業 (大規模特定砂防等事業 : 9箇所))			
北海道	<small>とかがわ</small> 十勝川水系	ペンケオタソイ川	<small>かみかわぐんしんとくちょう</small> 上川郡新得町
大分県	<small>さかいがわ</small> 境川水系	<small>さかいがわ</small> 境川	<small>べつぷ</small> 別府市
ほか			
(特定土砂災害対策推進事業 (大規模更新砂防等事業 : 33箇所))			
茨城県	—	<small>ひがしちょう</small> 東町1丁目-2	<small>ひたち</small> 日立市
福井県	—	<small>よしざき</small> 吉崎地区	あわら市
ほか			
(特定土砂災害対策推進事業 (まちづくり連携砂防等事業 : 34箇所))			
長野県	<small>しなのがわ</small> 信濃川水系	<small>どろさわ</small> 泥沢	<small>ながの</small> 長野市
広島県	<small>おおたがわ</small> 太田川水系	<small>やすかわしせん</small> 安川支川16	<small>ひろしま</small> 広島市
ほか			

#### 4. 海岸事業

[補助事業]

実施主体	地区名	所在地
(津波対策緊急事業 : 2箇所)		
静岡県	<small>さがらすすき</small> 相良須々木海岸	<small>まきのほら</small> 牧之原市
愛媛県	<small>なるばえ</small> 成瀬海岸	<small>あいなんちょう</small> 愛南町

## 5. 下水道事業

### [補助事業]

実施主体	地区名	所在地
(下水道事業(民間活カイノベーション推進下水道事業): 6箇所)		
福島県いわき市	中部浄化センター	いわき市
兵庫県	兵庫東流域汚泥広域処理場	あまがさき 尼崎市
愛媛県 <small>まつやま</small> 松山市	西部浄化センター	松山市
大分県大分市	<small>かく</small> 賀来地区	大分市
大分県大分市	<small>おおざい</small> 大在水資源再生センター	大分市
宮崎県宮崎市	<small>おおよど</small> 大淀処理場	宮崎市
(下水道防災事業(下水道床上浸水対策事業): 2箇所)		
千葉県千葉市	宮崎排水区	千葉市
千葉県千葉市	北部第1地区	千葉市
(下水道防災事業(大規模雨水処理施設整備事業): 22箇所)		
北海道 <small>さっぽろ</small> 札幌市	平岸地区	札幌市
大阪府	<small>あいがわ</small> 安威川流域地区	<small>いばらき</small> 茨木市、 <small>せつつ</small> 摂津市、 <small>すいた</small> 吹田市
		ほか

# 令和3年度

## 地方創生整備推進交付金予算配分概要

### 【地方創生污水处理施設整備推進交付金（公共下水道）】

#### 目 次

I. 地方創生污水处理施設整備推進交付金（公共下水道）配分方針 . . . . .	1
II. 都道府県別配分額 . . . . .	2

令和3年3月

国土交通省

水管理・国土保全局下水道部

## I. 令和3年度地方創生汚水処理施設整備推進交付金（公共下水道）配分方針

### 1. 事業概要

地域再生法に基づき、地域における生活環境の改善のため、特に、汚水処理施設の普及促進を図ることを目的として、公共下水道と他の汚水処理施設（農業集落排水施設、漁業集落排水施設又は浄化槽）を一体的に整備する市町村に対し、事業間での融通や年度間での事業量の変更が可能な「地方創生汚水処理施設整備推進交付金」を交付し、地域の自主性・裁量性に基づく効率的な整備を推進するものである。

### 2. 配分方針

地域再生計画に位置付けられた公共下水道の整備に関する事業について、地方公共団体の要望を踏まえ、配分する。

### 3. 配分額

事業費	83億円
国費	42億円

Ⅱ. 都道府県別配分額

地方創生汚水処理施設整備推進交付金（公共下水道）

（単位：百万円）

区分	事業費	国費	計画数
北海道	0	0	0
青森	100	50	1
岩手	0	0	0
宮城	0	0	0
秋田	0	0	0
山形	0	0	0
福島	0	0	0
茨城	68	34	1
栃木	306	153	2
群馬	75	37	1
埼玉	0	0	0
千葉県	42	21	2
東京都	0	0	0
神奈川県	0	0	0
山梨県	202	100	2
長野県	0	0	0
新潟県	351	175	1
富山県	0	0	0
石川県	0	0	0
岐阜県	837	437	2
静岡県	0	0	0
愛知県	0	0	0
三重県	0	0	0
福井県	33	16	1
滋賀県	228	114	1
京都府	501	251	2
大阪府	0	0	0
兵庫県	0	0	0
奈良県	0	0	0
和歌山県	0	0	0
鳥取県	0	0	0
島根県	0	0	0
岡山県	1,362	650	4
広島県	100	50	1
山口県	680	340	2
徳島県	0	0	0
香川県	0	0	0
愛媛県	0	0	0
高知県	0	0	0
福岡県	0	0	0
佐賀県	2,661	1,341	6
長崎県	0	0	0
熊本県	0	0	0
大分県	0	0	0
宮崎県	0	0	0
鹿児島県	458	242	2
沖縄県	290	145	1
計	8,294	4,156	32

注）各県別の計数は四捨五入を行っており、合計と合致しないことがある。

令和3年度 水管理・国土保全局 事業実施箇所（都道府県）は、こちらからダウンロードください。  
[https://www.mlit.go.jp/river/basic\\_info/yosan/gaiyou/yosan/r03enforcement.html](https://www.mlit.go.jp/river/basic_info/yosan/gaiyou/yosan/r03enforcement.html)

# 既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた取組 ～「事前放流」の新たな運用の開始～

国土交通省 水管理・国土保全局 河川環境課  
流水管理室 小澤盛生 企画専門官

## 1. はじめに

国土交通省では、関係省庁と連携して、治水を目的に含む約570のダムに加え、電力や農業などを目的とする約900のダムを治水対策に活用する事前放流の取組を全国の河川で進めています。

令和2年6月からは、ダムのある全ての一級水系で事前放流の新たな運用を開始するとともに、順次、二級水系においても運用を開始しています。

本稿では、ダムの役割と効果、事前放流の取組経緯、事前放流の仕組み、実施状況、利水ダムによる事前放流の効果事例、利水ダムにおける事前放流の更なる強化についてご紹介します。

## 2. ダムの役割と効果

ダムは、ダムに確保されている空き容量へ洪水を貯めて、下流の河川の流量を減らして水位を低下させようとする治水対策施設です(写真-1)。

特に、堤防の決壊や越水等による浸水リスクは、その洪水における最大の流量が河川を流れる時に高まることから、最大の流量が河川を流れる時に多くの流量を上流のダムに貯めて、下流の河川の流量を減らして水位を低下させる役割を担っています。

ダムに洪水を貯める際には、ダムに流入する洪水の初期から全量をダムに貯めると、ダムが満水になるまでの時間が短くなること

ことから、下流の河川で被害が発生しない範囲で洪水の一部を放流しながら、ダムに洪水を貯めます。

ダムの整備にあたっては、計画時に想定した雨が降った場合でもダムが満水とならないような規模で整備しますが、近年、計画時に想定していた降雨を上回る規模の降雨が発生し、ダムが満水に近づく状況が発生しています。

ダムが満水になると、ダムの下流の河川は、ダムによって下流の河川で被害が発生しない範囲まで流量が減らされていた状態から、ダムに洪水を貯めることが出来ず、ダムで流量が減らないままダムに流入する量と同じ量の洪水が流れてくる状態、つまり、ダムが整備される前と同じ状態に変わります。

河川管理者は、このような河川の状態の変化が急激に発生しないように、ダムが満水に近づいた場合には、徐々にダムからの放流量をダムに流入する洪水の量に近づける操作(異常洪水時防災操作、いわゆる緊急放流)を行うとともに、関係機関や河川の利用者に放流に関する情報発信を行います。

ダムに洪水を貯めることは治水対策として非常に有効ですが、計画を上回る規模の降雨が発生した場合の適切な操作、情報発信が求められます。

このため、国土交通省では、①異常洪水時防災操作を出来るだけ回避する方法や、②異常洪水時防災操作を行わざるを得ない場合の操作の方法、異常洪水時防災操作を行わざるを得ない場合の情報発信の方法などについて検討し、改善を行っています。



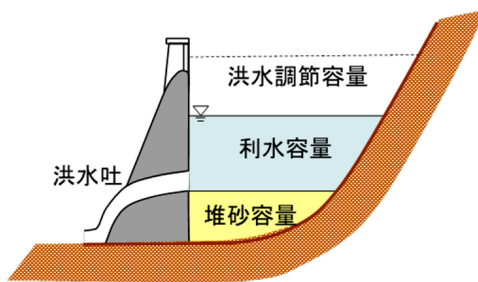
写真-1 令和元年台風第19号で大きな効果を発揮した草木ダム  
(水資源機構)

### 3. 事前放流の取組経緯

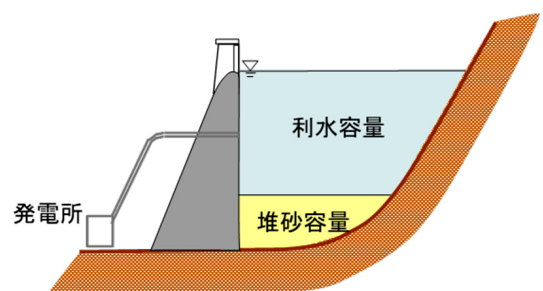
ダムは、洪水、水力発電、農業、水道等、様々な用途で使われており、ダムには、治水（河川の氾濫を防ぐ）と利水（水力発電、農業、水道等に必要の水を供給する）の両方の機能を持つ多目的ダムと利水の機能のみを持つ利水ダムがあります。

全国の多目的ダムと利水ダムを合計すると約180億 $m^3$ の水を貯めることが可能ですが、利水のために必要な水を貯めておくための容量（約128億 $m^3$ ）が大きく、治水のために確保している容量はダム全体の約3割（約55億 $m^3$ ）にとどまっています。（図-1）

○多目的ダム（治水等）の貯留模式図



○利水ダムの貯留模式図



全国の多目的ダムの容量

ダム数	洪水調節容量 (百万 $m^3$ )	利水容量 (百万 $m^3$ )	合計 (百万 $m^3$ )
570	5,509	5,985	11,494

全国の利水ダムの容量

ダム数	洪水調節容量 (百万 $m^3$ )	利水容量 (百万 $m^3$ )	合計 (百万 $m^3$ )
900	0	6,790	6,790

→ 合計: 約 55億 $m^3$  (約3割)

→ 合計: 約180億 $m^3$

図-1 多くの用途に使われている我が国のダムの状況

このため、国土交通省に加えて、利水ダムを所管する省庁（厚生労働省、農林水産省、経済産業省、資源エネルギー庁）や気象庁等で構成される「既存ダムの洪水調節機能強化に向けた検討会議」を設置（令和元年11月26日）し、「既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針」をとりまとめました（令和元年12月12日）。  
([https://www.kantei.go.jp/jp/singi/kisondam\\_kouzuichousetsu/](https://www.kantei.go.jp/jp/singi/kisondam_kouzuichousetsu/))

基本方針では、主な施策として、治水協定の締結、事前放流等に関するガイドラインの整備、工程表の作成、予測精度等向上等に向けた技術・システム開発などが示されました。

この基本方針を踏まえ、全国の河川において、河川管理者とダム管理者など利水者等との協議の場が設置され、利水のために貯められている水を河川の水量が増える前に、ダムから放流し、水害対策に使える容量を確保する事前放流に取り組むための治水協定の締結を進めています。

令和2年6月からは、治水協定に基づいて、ダムの存在する全ての一級水系（99水系）で事前放流の新たな運用を開始しています。

また、都道府県が管理する二級水系（ダムのある約350水系）においても、順次、運用を開始しています。特に、近年に水害が生じた水系や貯水容量が大きなダムがある水系において優先的に治水協定の締結（8月末までに86水系）を進め、9月より運用を開始しています。

## i) 既存ダムの洪水調節機能強化に向けた検討会議（令和元年11月26日設置）

（構成員）

- 議長： 内閣総理大臣補佐官（国土強靱化等）  
議長代理： 内閣官房副長官補（内政担当）  
副議長： 国土交通省 水管理・国土保全局長  
構成員： 内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付）  
厚生労働省 医薬・生活衛生局長（上水道）  
農林水産省 農村振興局長（農業用水道）  
経済産業省 経済産業政策局長（工業用水道）  
資源エネルギー庁長官（水力発電）  
気象庁長官  
オブザーバ： 内閣府政策統括官（防災担当）

## ii) 既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針（抜粋）（令和元年12月12日）

台風第19号等を踏まえ、水害の激甚化、治水対策の緊要性、ダム整備の地理的な制約等を勘案し、緊急時において既存ダムの有効貯水容量を洪水調節に最大限活用できるよう、関係省庁の密接な連携の下、速やかに必要な措置を講じることとし、既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本的な方針として、本基本方針を定める。

本基本方針に基づき、全ての既存ダムを対象に検証しつつ、以下の施策について早急に検討を行い、国管理の一級水系について、令和2年の出水期から新たな運用を開始するとともに、都道府県管理の二級水系についても、令和2年度より一級水系の取組を都道府県に展開し、緊要性等に応じて順次実行していくこととする。

## iii) 取組経緯

（令和元年）

- ・11月26日 政府に「既存ダムの洪水調節機能強化に向けた検討会議」を設置
- ・12月12日 政府として既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針を策定

（令和2年）

- ・4月22日 事前放流ガイドラインを策定（国土交通省）
- ・5月末 ダムのある一級水系（99水系）において治水協定に合意
- ・8月末 ダムのある二級水系のうち、近年に水害が生じた水系や貯水容量が大きなダムがある政水系（86水系）において治水協定に合意

令和2年の出水期から新たな運用（治水協定に基づく事前放流）を開始



#### 4. 事前放流の仕組み

通常、利水ダムには水が貯められていることから、利水のために確保された容量を治水対策に活用するためには、台風の接近などにより大雨となることが見込まれる場合に、降雨により貯水位が回復することを前提に、河川の水量が増える前に、利水を目的として貯められている水をダムから放流し、一時的にダムの水位を低下させて、洪水をダムに貯められるようにする「事前放流」が有効です。(図-2)

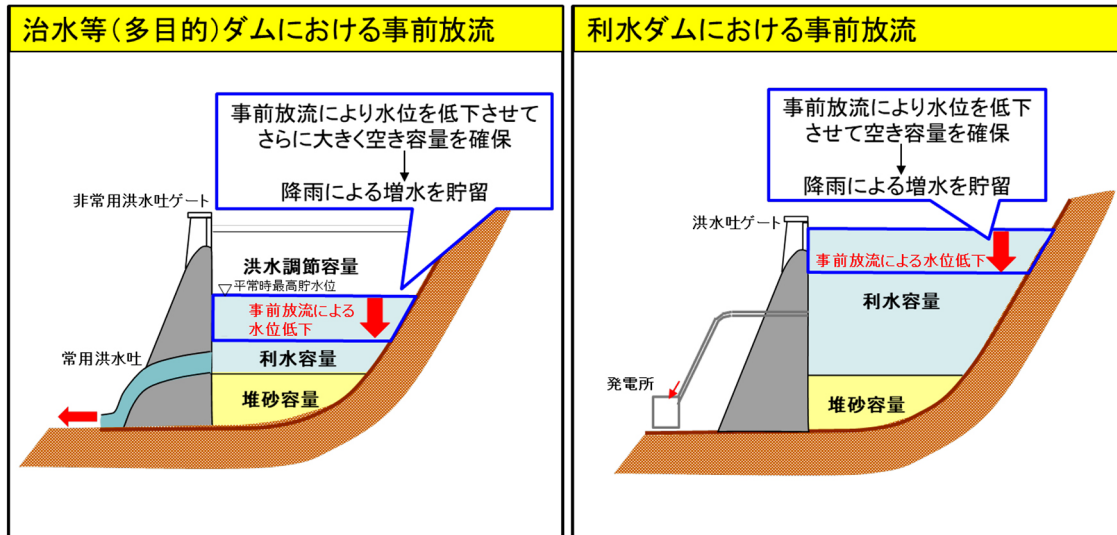


図-2 事前放流のイメージ

国土交通省では、全国のダムにおいて、統一した考え方の下で事前放流を実施するため、事前放流を開始する基準となる降雨量(基準降雨量)や貯水位低下量、中止基準の設定方法、事前放流のために行うダムの操作ルールへの位置付け、事前放流によってダムの貯水位が回復しなかった場合の対応など、事前放流の実施にあたって必要となる基本的事項を定めた「事前放流ガイドライン」を策定しました(令和2年4月)。

各水系では、ガイドラインに基づいて、河川管理者とダム管理者など利水者等との協議の場において、河川管理者とダム管理者が具体的な検討を行い、事前放流を開始する基準となる降雨量(基準降雨量)、利水容量のうち洪水調節に利用可能な容量(洪水調節可能容量)を定めた「治水協定」を順次締結し、事前放流の運用を開始しています。

事前放流の運用が開始された水系では、ダム管理者が気象庁による降雨の予測情報を確認し、予測値が事前放流を開始する基準となる降雨量を上回った場合に、事前放流の開始の判断を行っています。

ダム上流域における予測降雨量が流出してダム貯水池に流入するものとし、ダム貯水池へ流入する総量を算定して、これをダムの貯水位に換算して貯水位低下量とします。ダム管理者は、予め治水協定に定めた洪水調節可能容量の範囲内で事前放流により貯水位を低下させます。(図-3)

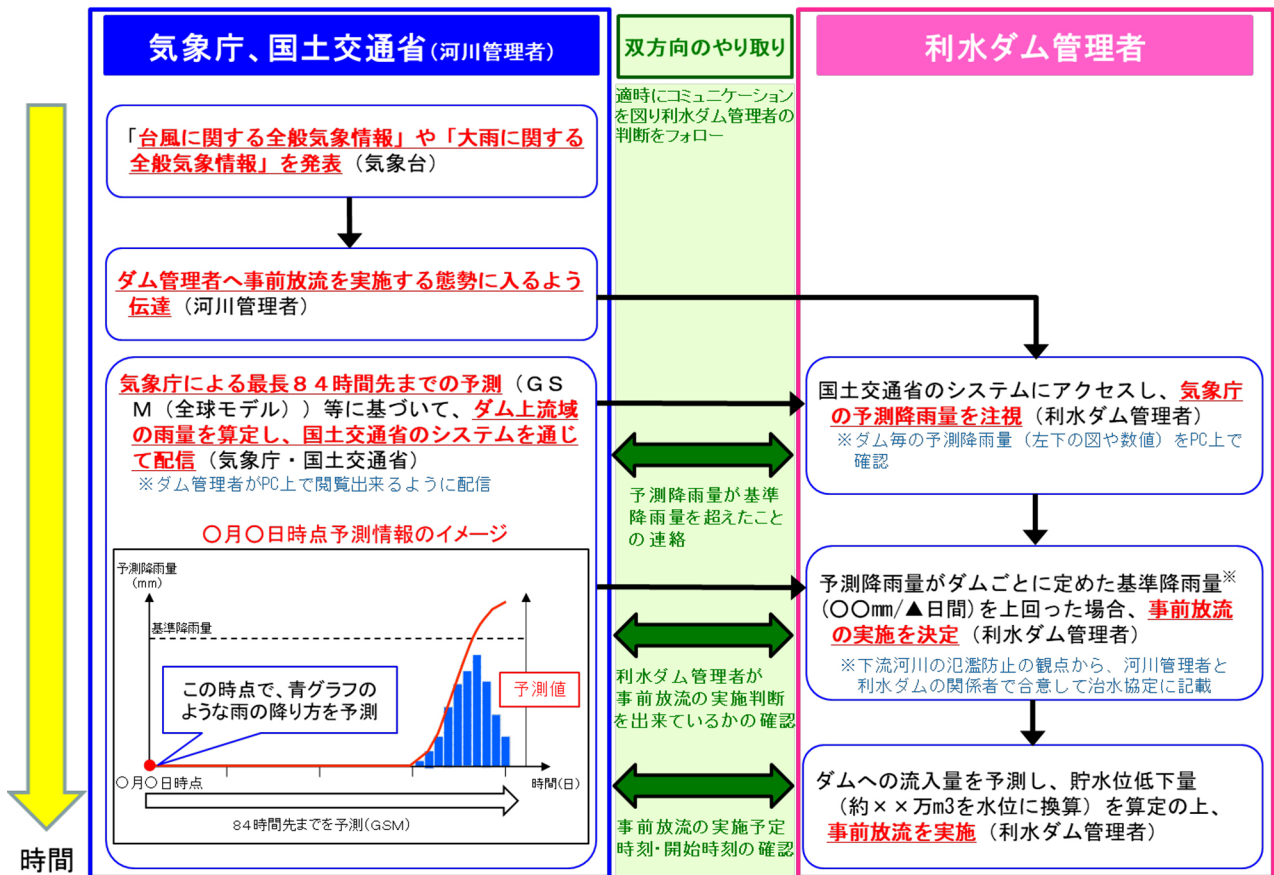


図-3 事前放流の進め方

### 5. 事前放流の実施状況

令和2年6月以降、治水協定に基づいて、全国の一級水系及び二級水系の122ダムで、合計約1億3,617万m<sup>3</sup>の容量を事前放流して洪水に備えました。うち63ダムを利水ダムが占めており、発電用37ダムで最も多く、農業用18ダム、水道・農業用4ダム等が内訳となります。利水ダム以外の治水等多目的ダムの管理者別の内訳は、国土交通省16ダム、水資源機構8ダム、県35ダムとなります(図-4)。事前放流により利水容量の貯水位を低下させて確保する「確保容量」は、東京ドーム換算で110個分、ハッ場ダム換算で1.5個分に及びます。

特に台風第10号では、最多の76ダムで事前放流を実施しました。確保容量では、令和2年7月豪雨の際の事前放流が最も多く、東京ドーム換算で60個分、ハッ場ダム換算で0.8個分となりました(表-1)。

<令和2年度に事前放流を実施した122ダムの管理者>

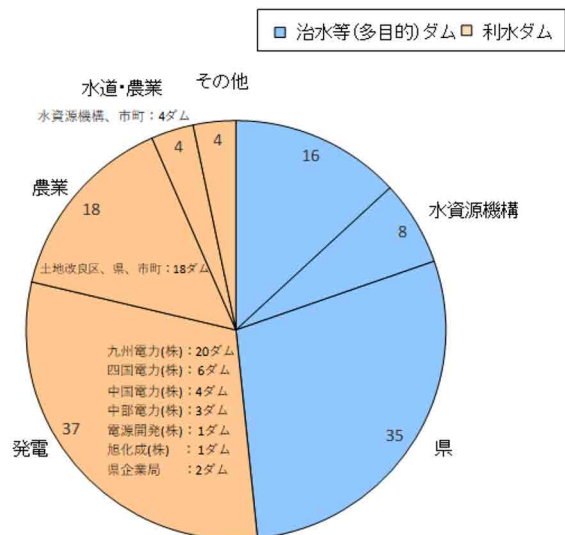


図-4 令和2年度出水期における事前放流の実施状況

		令和2年度 出水						合計 (ダム数は重複除く)
		令和2年 7月豪雨	台風第9号	台風第10号	台風第12号	台風第14号	その他	
1級 水系	ダム数 (括弧内は延べ数)	37(45)	1(1)	37(37)	2(2)	8(8)	4(4)	78(97)
	確保容量 (万m <sup>3</sup> )	7,336	66	2,921	24	906	413	11,667
2級 水系	ダム数 (括弧内は延べ数)	1(1)	10(10)	39(39)	1(1)	1(1)	0(0)	44(52)
	確保容量 (万m <sup>3</sup> )	37	170	1,277	135	331	0	1,951
合計	ダム数 (括弧内は延べ数)	38(46)	11(11)	76(76)	3(3)	9(9)	4(4)	122(149)
	確保容量 (万m <sup>3</sup> )	7,374	236	4,198	159	1,237	413	13,617
東京ドーム換算		60 個分	2 個分	34 個分	1 個分	10 個分	3 個分	110 個分
ハツ場ダム換算		0.8 個分	0.03 個分	0.5 個分	0.02 個分	0.1 個分	0.05 個分	1.5 個分

表-1 令和2年度出水期における事前放流の実施状況

### 6. 利水ダムの事前放流等の効果事例

令和2年7月豪雨における事前放流の効果事例として、例えば、木曾川水系(長野県内)では、7月5～8日において、利水ダムである牧尾ダム(水資源機構管理)で利水運用と事前放流により約1,500万m<sup>3</sup>の容量を確保し、三浦ダム(関西電力管理)等と合わせて8つの利水ダムに約4,200万m<sup>3</sup>の容量を一時的に確保して、洪水を貯留しました。その結果、長野県木曾郡上松町の桃山地点において、上流のダムでの洪水の貯留により、洪水流量を約2割減らす効果があったものと推定されます。後日、牧尾ダムの下流域の上松町、南木曾町、大桑村の3首長がダムに訪れて、職員へ感謝のお言葉を頂きました(写真-2)。



写真-2 牧尾ダムを訪問された上松町、南木曾町、大桑村の3首長

## 7. 利水ダムにおける事前放流の更なる強化

今後、更に効率的・効果的に事前放流を実施するための工夫として、①事前放流のきっかけとなる気象予測の精度向上、②事前放流に伴う損失補填制度の二級水系への拡充、③利水ダムにおいて事前の放流量を多くするための放流管の増設などの施設改良、④水系ごとに河川管理者が機動的に利水ダム管理者等と放流量について調整するための情報収集システムの整備に取り組んでまいります。

国土交通省では、予算制度、税制、地方財政措置についても、令和3年度要求要望を行い、利水ダムの事前放流に関する施策の拡充に取り組んでいます。

具体的には、一級水系において国が管理するダムに加え、利水ダムに対する損失補填の制度を令和2年度に設けたところですが、都道府県が利水ダム等の事前放流に伴う損失補填を行う場合に特別交付税措置を講ずることとしています。

また、事前放流に関する施設整備を行うことで大きな洪水調節効果が期待できる利水ダムにおいて、河川管理者が主体となって施設整備を行う制度を創設します。

更に、利水者が事前放流に資する施設の整備を行う場合に、その費用の2分の1を国が補助する制度を令和2年度に設けたところですが、事前放流に資する放流施設に係る部分の固定資産税を非課税とする特例措置を創設します。

## 8. おわりに

気候変動による外力の増大や異常豪雨の頻発化、降雨パターンの変化は、着実に進行し、既にその影響は顕在化しつつあります。

気候変動による水災害リスクの増大に備えるためには、これまでの河川管理者が主体となって行う河川整備等の事前防災対策を加速化させることに加え、流域に関わる関係者が総合的且つ多層的に水災害対策に取り組む社会を構築する必要があります。

水管理・国土保全局では、利水ダムも含めた既存ダムの洪水調節機能を最大限発揮させるため、ダムに関する多くの関係者の連携に基づく防災・減災行動が強化されるように取り組むこととしています。

都道府県が管理する二級河川等を含め、関係する皆様と連携・協力し、全国の河川でダムにおける事前放流が的確に実施されるよう取り組みを進めてまいります。引き続き、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

# 令和2年度水防功労者国土交通大臣表彰

国土交通省水管理・国土保全局河川環境課水防企画室

令和2年度水防功労者国土交通大臣表彰について、個人15名及び10団体の方々が受賞されました。

我が国は、地形、気象等の自然条件が厳しく、毎年のように豪雨や台風による洪水が全国各地で発生しています。特に昨年は局地的な集中豪雨や相次ぐ台風の上陸により各地で激甚な被害が発生したところです。

このような状況の中で、水防団員・消防団員の方々には、災害から国民の生命と財産を守り、被害の防止、軽減を図るためにご活躍いただいております。水防功労者国土交通大臣表彰は、こうした水防に従事される方々の功労に報いることを目的に、昭和31年に創設され、これまで毎年表彰を行ってまいりました。

個人の受賞者は、永年にわたり洪水時の水防活動に際して、悪条件の下、率先して陣頭指揮を執られました。

また、団体は、令和2年の洪水に際し、水防活動や避難誘導、人命救助等により人命の確保と被害の軽減に多大な貢献をされました。

これらの功績は誠に顕著であり、他の模範となるものです。ここで改めて、受賞された方々にお祝いを申し上げます。

なお、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、水防功労者国土交通大臣表彰式は執り行われず、各地方整備局等を通じて伝達されることとなりました。また、本表彰とは別に、水防団員として永年勤続され、退職された方々(全国で159名)に対して、国土交通大臣報償が各府県を通じて伝達されました。

本年度の受賞者は次のとおりです。

## 1 水防功労者国土交通大臣表彰受賞者

(敬称略)

### (1) 個人 (15名)

〔永年功労者〕

- ・伊藤 眞義 (岐阜県) 【木曾川右岸地帯水防事務組合 柳津西水防団】
- ・岩井 邦夫 (岐阜県) 【木曾川右岸地帯水防事務組合 米野水防団】
- ・日置 天治 (岐阜県) 【岐阜市芥見水防団】
- ・大矢 重良 (岐阜県) 【木曾川右岸地帯水防事務組合 茜部水防団】

- ・松野 信雄 (岐阜県) 【岐阜市西郷水防団】
- ・所 浩喜 (岐阜県) 【岐阜市三里水防団】
- ・村井 行雄 (岐阜県) 【岐阜市金華水防団】
- ・野口 弘明 (岐阜県) 【岐阜市岩野田水防団】
- ・榎本 喜重 (静岡県) 【静岡市水防団】
- ・平城 政治 (大阪府) 【淀川右岸水防事務組合水防団】
- ・田中 光夫 (大阪府) 【淀川左岸水防事務組合水防団】
- ・津澤 謙次 (大阪府) 【淀川左岸水防事務組合水防団】
- ・橋本 吾睦 (大阪府) 【淀川右岸水防事務組合水防団】
- ・川合 幹夫 (大阪府) 【淀川左岸水防事務組合水防団】
- ・榊井 勇 (大阪府) 【大和川右岸水防事務組合水防団】

### (2) 団体 (10団体)

〔洪水等に際し、被害の軽減に功労のあった団体〕

- ・大石田町消防団 (山形県)
- ・新庄市消防団 (山形県)
- ・飯田市消防団 (長野県)
- ・下呂市消防団 (岐阜県)
- ・芦北町消防団 (熊本県)
- ・相良村消防団 (熊本県)
- ・球磨村消防団 (熊本県)
- ・人吉市消防団 (熊本県)
- ・八代市消防団 (熊本県)
- ・伊佐市消防団 (鹿児島県)

### 2 退職水防団員等報償受賞者道府県別内訳

道府県名	受賞者数
北海道	0
埼玉県	0
神奈川県	3
岐阜県	29
静岡県	59
京都府	11
大阪府	57
合計	159